

## 第3章 都市づくりの目標

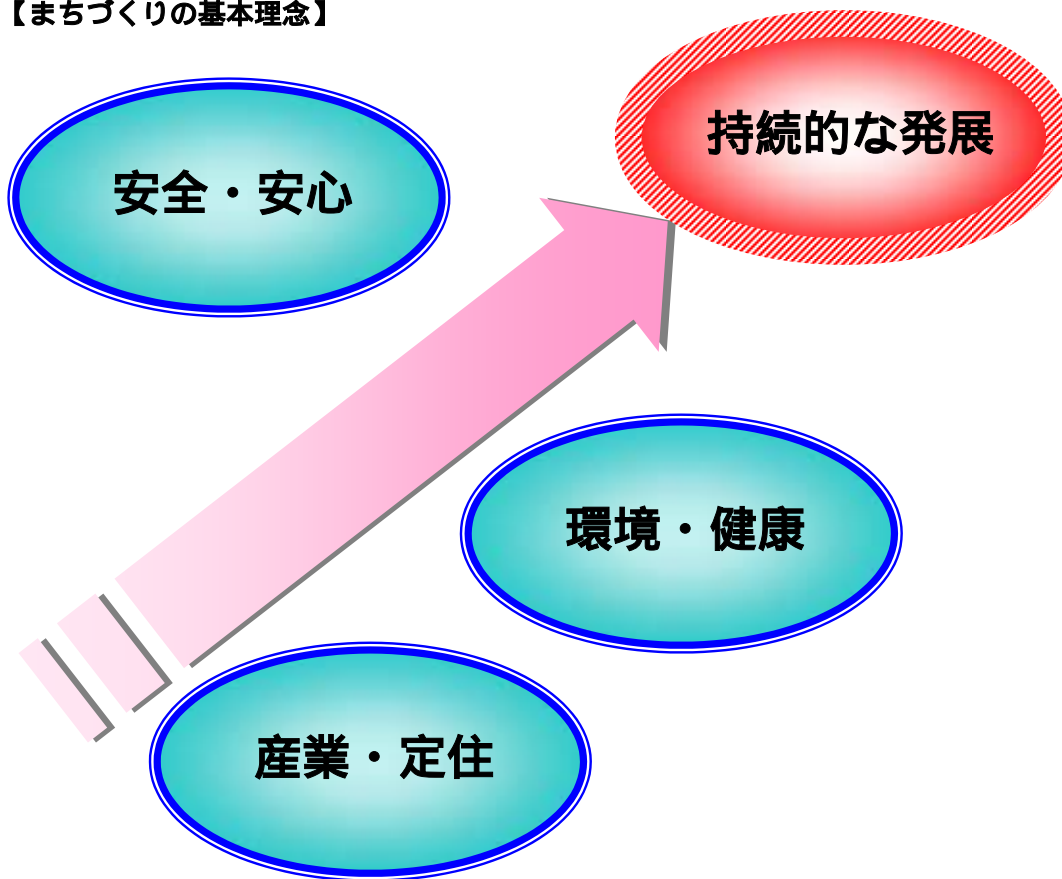
### 3-1. 都市づくりの理念

都市づくりの基本理念は、登米市総合計画において定められたまちづくりの理念『市民との協働による登米市の持続的な発展の方向』を共有していくものとします。

#### 【まちづくりの理念の基本的な考え方】

本市は、まちづくりの基本的な課題への対応を図るため、『安全・安心』、『産業・定住』、『環境・健康』をキーワードに、本市がこれまで培ってきたまちづくりを尊重しながら、均衡ある地域の発展と、若者をはじめ多くの人々が「定住」するまち、市民と行政が一体となって英知と創造力を結集したまちづくりを進め、『市民との協働による登米市の持続的な発展の方向』を目指すことを基本理念とします。

#### 【まちづくりの基本理念】



#### 市民との協働による登米市の持続的な発展の方向

地域の個性を生かした全体のレベルアップと、市民参加を積極的に推進し、地域住民の英知と創造力を結集して、「水の里」に表現される豊かな自然と共生しながら本市全体の「持続的な発展」を図ります。

## 3 - 2 . 都市づくりの目標

### (1) 豊かな自然との共存都市の実現

《登米市総合計画：まちづくりの基本方向》

・人と自然が共生するうおいのあるまちづくり

《住民意向調査結果による住民意向》

・住民の将来イメージ「田園のまち」

・発展の方向「保全区域」と「開発区域」の区分

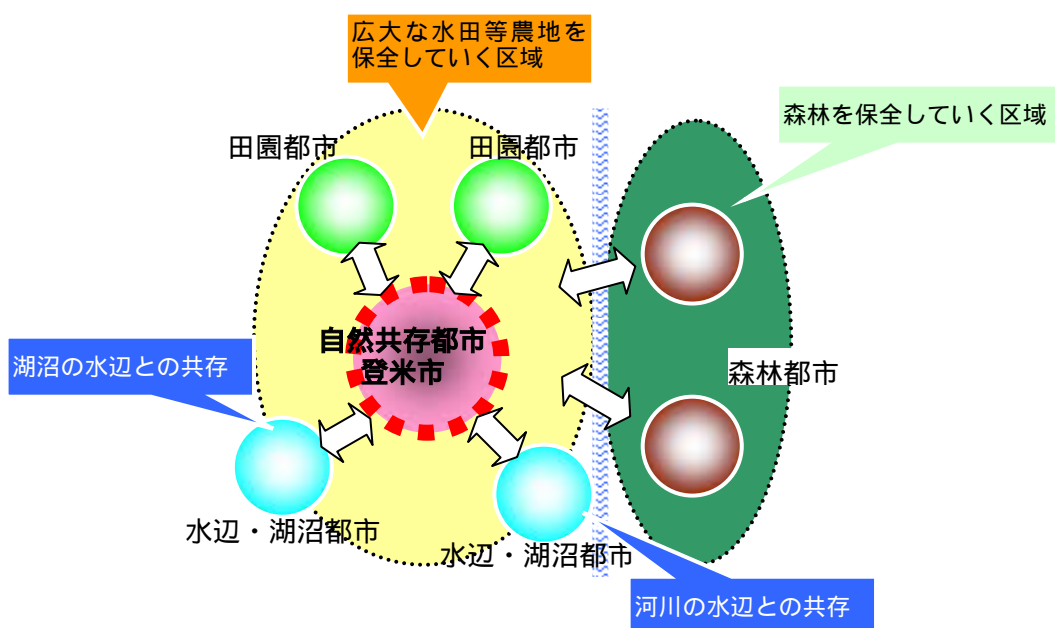
本市は、広大な田園、山林、河川・湖沼の水辺などが大部分を占めております。

このような豊かな自然環境を維持し、次世代へ継承していくことは現代に生きる住民の責務です。そのため、無秩序な土地利用の拡大を抑制し、健全な土地利用を誘導していくため、将来に渡り「都市的土地利用を図る区域」と「豊かな自然や農地、山林などを維持・保全していく区域」を区分し、明確に位置づけていきます。

「都市的土地利用を図る区域」は、「田園都市」「森林都市」「水辺・湖沼都市」などの周辺部の自然的特性を活かし、自然環境と共存する産業や居住の空間づくりの誘導を図ります。

「自然環境や農地を維持・保全していく区域」は、かけがえのない市の財産である農地、山林、水辺の自然環境を未来へ継承し、また住む人々、訪れる人々に自然等が身近に感じられるよう、自然環境の空間の維持・保全を図ります。また、「都市的土地利用を図る区域」内に位置する農山村集落地については、自然環境等の保全が基本となり、その中で最小限の集落居住が共存していく「自然環境・農地と居住が共存する区域」として位置づけます。

豊かな自然との共存都市のイメージ



## (2) 利便性の高いクラスター都市の実現

《登米市総合計画：まちづくりの基本方向》

・ 便利で快適に暮らせるゆとりのあるまちづくり

《住民意向調査結果による住民意向》

・ 住民の将来イメージ「福祉のまち」

9町が合併して誕生した本市は、それぞれの町に中心となる市街地または主要な集落地がクラスター<sup>1</sup>状に存在しており、今後、これら1つの市内における拠点としての位置づけ、役割を明確にします。また、これらの拠点間を結びつけ、拠点相互の連携強化や地域格差の是正を図るとともに、生活及び都市活動の利便性の向上に資する放射・環状のネットワークの構築を図ります。

そして、それぞれの拠点には、地域の規模に応じた「コンパクトシティ<sup>2</sup>」の形成を図り、高齢者にも優しく、環境負荷にも配慮した歩いて暮らせる市街地、集落地の形成を目指します。

また、これによって、拠点間の移動については公共交通機関や自動車、地域内においては徒歩・自転車等の自動車依存から脱却した交通手段など、移動目的に応じて交通手段を棲み分けた生活体系の確立を目指します。

<sup>1</sup>クラスター：

「集団」「房」という意味で、ある集合体を1つの単位（房）と考えて複数の集合体を相互に関連づけて配置することを言います。本市では、各地域の中心となる市街地、集落地を「房」と例え、各々が地域固有の機能・役割を持った「房」の集合体で本市の都市を構成することを意味しています。

<sup>2</sup>コンパクトシティ：

都市郊外化・スプロール化を抑制し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いてゆける範囲を生活圈と捉え、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを目指そうとするのが「コンパクトシティ」の発想です。徒歩・自転車・公共交通による移動性を重視し、様々な機能が比較的小さなエリアに集積している都市形態のことです。

### 《利便性の高いクラスター都市のイメージ》

#### 1) コンパクトシティの形成

- ・ 各市街地、集落地の特性、規模に応じた「コンパクトシティ」の形成を目指します。
- ・ 高齢者等への配慮や環境負荷の軽減を図るため、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。
- ・ 各地域間を機能的に結び、効率的な移動が可能となる生活ネットワークの形成を目指します。

#### 2) 中心拠点、地域拠点の位置づけ

中心拠点：主要な都市機能が集積した市の拠点となる中心市街地

- ・ ひとつの都市として、生活・産業業務・行政等の様々な都市活動に必要な都市機能や施設を市街地へ集約を図ります。
- ・ 中心拠点となる市街地に都市機能を誘導していくため、都市機能の郊外部への拡大、商業施設の出店等は抑制していくものとします。
- ・ 市街地内の移動は、徒歩または自転車を基本として考え、これらの交通手段による移動が可能な範囲に都市活動に必要な機能の集約を図ります。

《中心拠点市街地内に集約を図る機能、施設のイメージ》

市の中心となる商業機能、核となるショッピングセンター／各種の行政機能／核となる病院などの医療施設／総合体育館・武道館などの健康増進機能／核となる劇場、ホールなど、文化・交流機能／広域都市間を結ぶ交通の拠点機能／街なか居住機能（子育て世代や

独居高齢者向け集合住宅なども含みます) など

《中心拠点市街地内を移動するための交通機関のイメージ》

市街地循環バスの運行/レンタサイクルなど

地域拠点：生活に密着した商業や生活利便施設が機能的に配置された各地域の市街地、主要な集落地

- ・各地域において、必要となる日常生活に密着した生活機能や利便施設を各地域の中心地に集約を図ります。

《地域拠点となる中心地に集約を図る機能、施設のイメージ》

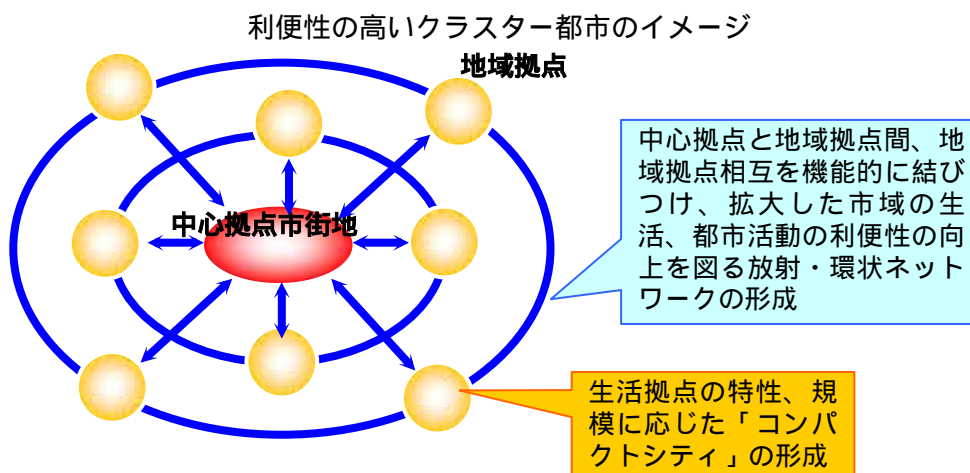
日用品、生鮮食品等を中心とした商店街、スーパーマーケット/行政窓口等の支所機能、銀行等の窓口業務機能/地域コミュニティ形成の中心となる公民館等の交流施設/高齢者、就学前の幼児、子育て支援世代等が利用できる福祉機能/診療所などの医療施設/一次的な避難、備蓄などを備えた防災機能 など

### 3) 拠点間を結ぶ生活ネットワークの形成

- ・広範囲に中心拠点となる市街地、地域拠点となる中心地が分布している本市では、これらの拠点を機能的に結びつけ、ひとつの都市としての生活ネットワークの形成を図ります。このため、放射・環状の交通ネットワーク形成の充実を目指します。
- ・拠点間の移動に関しては、自動車への依存は不可欠となりますが、環境負荷を小さくしていくこと、または過度に自動車に依存しない取り組みを施していくことが本市独自のコンパクトシティと考えます。

《本市の生活ネットワーク形成のイメージ》

- ・拠点間を短時間、短距離に結ぶ幹線道路網の形成
- ・中心拠点市街地内への交通の集中による渋滞を抑制する環状道路の形成
- ・中心拠点市街地内への自家用車の乗り入れ抑制
- ・市内の拠点間を連絡する公共交通（バス交通、乗合タクシーなど）の充実など



### (3) 歴史・文化の継承都市の実現

《登米市総合計画：まちづくりの基本方向》

・豊かな心と個性を育むふれあいのまちづくり

《住民意向調査結果による住民意向》

・住民の将来イメージ「観光のまち」

本市は、各地域で培われてきた歴史・文化が息づき、また、長い年月を掛けて、現在に継承されてきました。そして、合併してひとつの市になったことで、継承されてきた歴史・文化の資源は、全市民の共有の財産となり、市民の共通認識のもとに、維持・継承が図られるまちづくりを目指します。

また、市内の歴史・文化資源を有機的に結びつけることにより、維持・保全の意識の高揚を図るとともに、これまで、個々に展開してきた観光振興の一元化を図る観光ネットワークの形成を目指します。

市内に分布する観光資源としては、

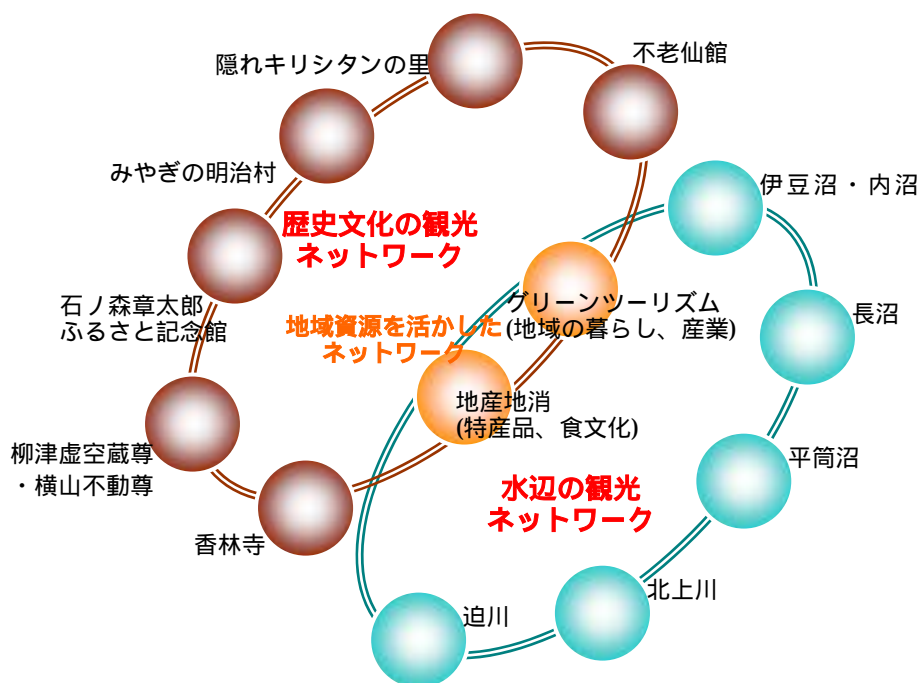
市内に散在する歴史・文化資源を活用した「歴史文化の観光ネットワーク」

水の里にふさわしい貴重な水辺資源を活用した「水辺の観光ネットワーク」

地域の暮らしや食の文化、農林業等の産業等、無形の文化を活かした「地域資源を活かしたネットワーク」

などが考えられます。

歴史・文化の継承都市の観光ネットワークのイメージ



#### (4) 広域的な発展・交流都市の実現

《登米市総合計画：まちづくりの基本方向》

・大地の恵みと人の技を生かした活力のあるまちづくり

《住民意向調査結果による住民意向》

・住民の将来イメージ「産業のまち」

本市は、JR 東北新幹線や東北縦貫自動車道などの広域高速交通網との距離があり、直接的に結ぶアクセス交通の整備も遅れている状況にあります。

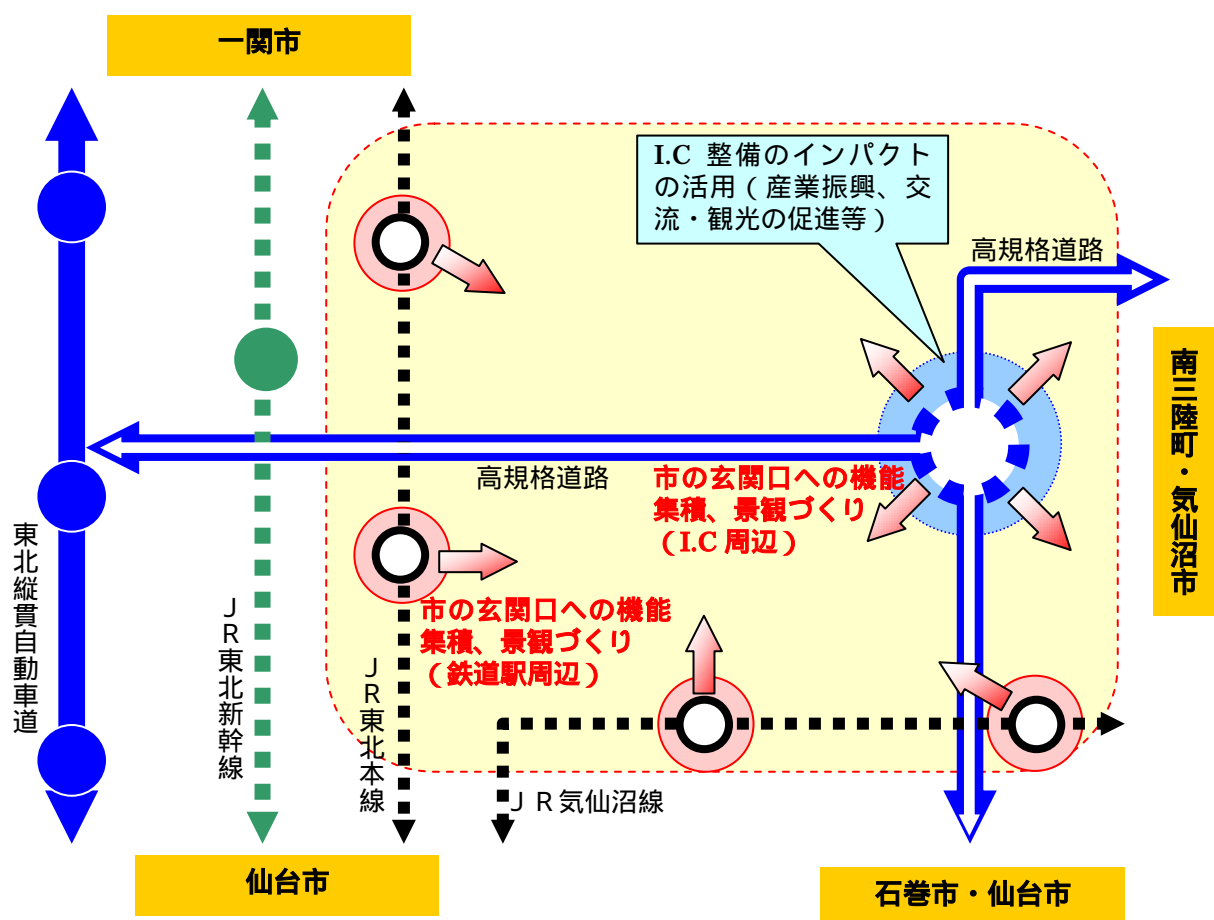
現在、「三陸縦貫自動車道」や「みやぎ県北高速幹線道路」の高規格道路が整備中または計画されており、完成後の効果が期待されています。

このことから、高規格道路の整備のインパクトを活かし、新たな企業誘致による産業振興や広域的な交流・観光の促進など、本市の発展に寄与するまちづくりを目指します。

しかし、三陸縦貫自動車道の I.C 設置予定地などには優良な田園地域内に計画されている箇所もあり、無秩序な土地利用や乱開発などは未然に防止していく必要があります。

また、高規格道路の沿道や既存の鉄道駅周辺は、特性や位置づけに考慮した、市の玄関口への機能集積や景観づくりを目指します。

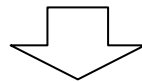
広域的な発展・交流都市のイメージ



### 3 - 3 . 都市づくりのテーマ

上位計画等のまちづくりのキャッチフレーズや市民懇談会意見等を踏まえて、次のまちづくりのテーマを設定します。

## 豊かな自然と賑わいを感じる環境都市 登米



#### 《テーマ設定の考え方》

##### 自然環境〔豊かな自然〕

広大な田園地帯、森林・里山の緑資源、河川・湖沼の水辺など、市内には豊かな自然環境があり、自然環境の中に包まれた、自然環境と共生する都市づくりをイメージします。

##### 生活環境〔都市の賑わい〕

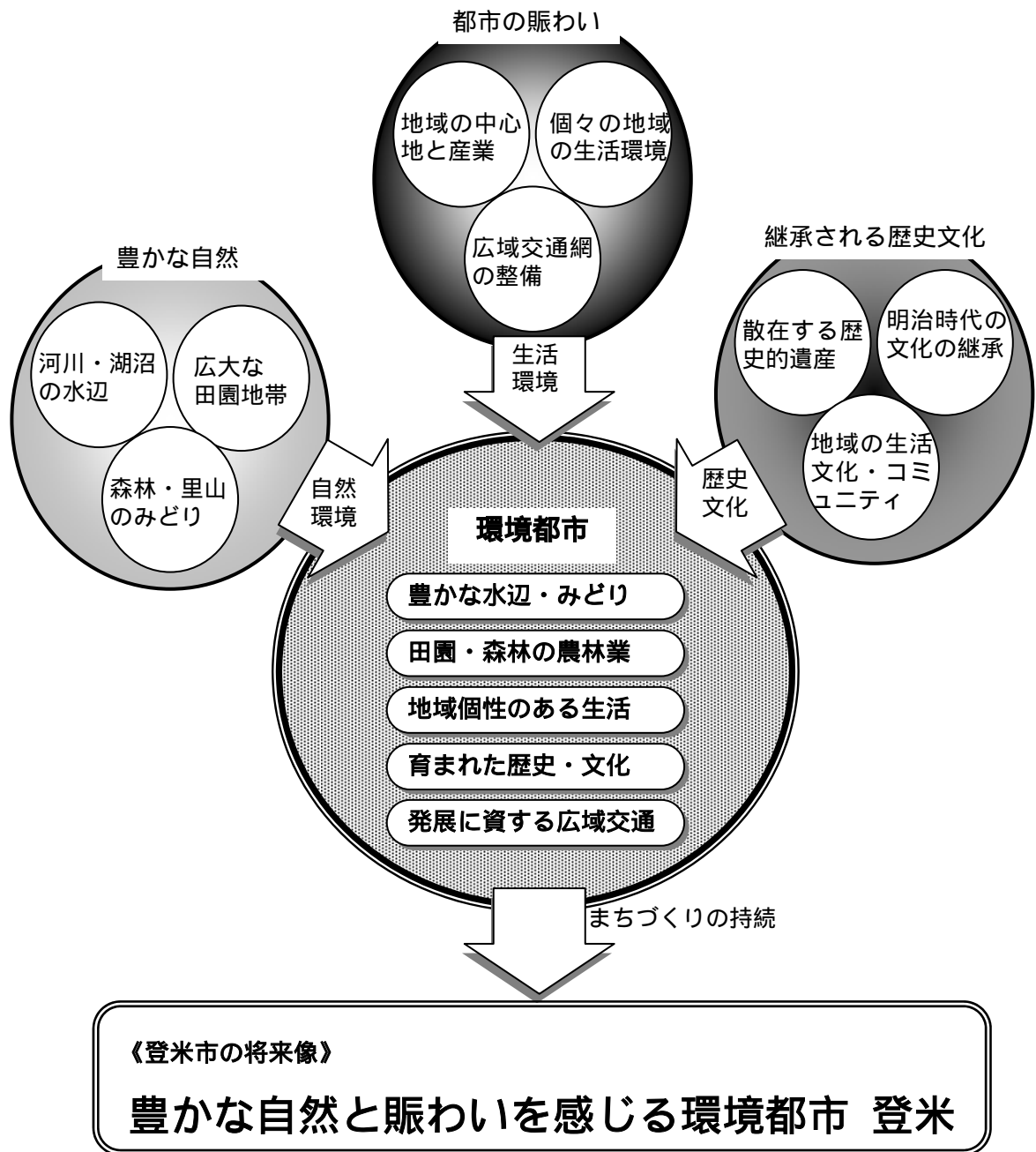
9つの町が合併して誕生した本市には、各地域に生活・産業・文化が集約する中心地があり、各地域の中心地のネットワークによる賑わいの構築をイメージします。

また、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路などの整備により、将来は広域交通網を活かした生活・産業の賑わい（活性化）を感じる都市づくりをイメージします。

##### 歴史文化〔継承される歴史文化〕

佐沼地区や寺池地区の城下町としてのまちづくり、旧水沢県庁の所在地であったことなど、本市のまちづくりの歴史は長く、また、市内には数多くの歴史文化資源が散在しており、今日に受け継がれています。今後とも、このような本市のまちづくりの歴史や文化が息づき、人々の生活と共生する都市づくりをイメージします。

《都市づくりのテーマの概念図》



# 都市づくりの理念、テーマのとりまとめ

### 都市づくりの課題 現況データ及び懇談会意見などに基づき整理

- 1) 土地利用**
  - 《住宅系土地利用》
    - 佐沼地区など区画整理事業が行われた住宅地の住環境の保全
    - 豊かな自然環境、優良な農地と住環境の調和
    - 人口減少地区における住環境の向上と地域コミュニティの維持
    - 市街地と集落地などの地域特性に応じた住環境の整備促進
    - U・Iターンなどの新規需要に応じた住宅地の供給
  - 《商業系土地利用》
    - 中心商業地と地域生活の商業地の明確な位置づけと機能の充実
    - 佐沼地区の商業地など、空洞化が著しい既存商店街の活性化促進
    - 都市計画区域外に進出する幹線道路沿道型商業地の方向性の検討
  - 《工業系土地利用》
    - 産業施策、人口施策等と連携した工業系土地利用の促進
    - 高規格道路及びI.Cの整備による広域的な交通条件を考慮した工業系土地利用のあり方の検討
  - 《農地・山林及び自然系土地利用》
    - 本市を象徴する豊かな自然環境、優良な農地等の維持・保全
    - 地域の生活や観光・レクリエーションなどへの有効活用
    - 貴重な資産である自然の眺望景観の継承
- 2) 交通施設**
  - 《幹線道路》
    - 2つの広域的な幹線道路の整備促進
    - 高規格道路等へのアクセスや市内各地域間を結ぶ幹線道路網の確立
    - 都市計画決定されている幹線道路の整備促進
  - 《生活道路・歩道》
    - 生活道路が不足している地区への整備促進
    - 安全な歩行空間の確保（幹線道路の歩道の充実、街路灯設置など）
  - 《公共交通》
    - 鉄道、バスの利便性の向上と利用促進
    - 市内各地域間を結ぶバス交通の充実
- 3) 公園・緑地**
  - 湖沼、北上川、農山村など、地域の特性や資産を活かした広域的な公園の整備促進
  - 公園・緑地が不足している市街地への新たな公園・緑地の確保
  - 既設公園における維持管理のあり方の検討
- 4) 河川・下水道施設**
  - 公共下水道、浄化槽設置等による下水道の整備促進
  - 下水道整備にともなう河川の浄化と雨水処理機能の強化
- 5) 公益的施設**
  - 医療機関の統合と福祉、子育て支援のさらなる充実
  - 教育施設、文化活動や伝統を継承する施設の再配置と利用促進
  - 市庁舎、総合支所などの計画的な再配置の検討
- 6) 観光・交流・レクリエーション**
  - 散在する自然・歴史文化資源を活かした観光ネットワークの形成
  - 観光道路の街路景観、サインの充実

### 時代の潮流を踏まえた都市づくりの課題

- 1) 少子高齢社会の進展**
  - 高齢者の生活や核家族・子育て支援に対する環境の整備
  - 地域社会の活力低下の抑制と地域コミュニティの維持
- 2) 中心市街地の空洞化と郊外型大型店舗の進出**
  - 中心市街地活性化施策の促進
  - 改正まちづくり3法を踏まえた商業地のあり方の検討
- 3) 産業構造の変革**
  - 省エネルギー・循環型の産業構造、通信・情報技術の進展などに対応した産業基盤の確立
  - 多様化する観光、サービス産業を踏まえた体制の確立
- 4) 生活スタイル、価値観の多様化**
  - 様々な生活ステージ・スタイルに応じた住環境、街並み景観の提供
  - 地域への雇用機会の確保と余暇に対するレクリエーション施設の充実
- 5) 環境問題への取り組み、住民意識の高揚**
  - 自然環境、美しい景観の維持と継承
  - 無秩序な市街地の拡大の抑制、市街化の適正誘導
- 6) 地方分権化と住民参加・住民主体のまちづくり**
  - 地域特性を活かした個性あるまちづくりの実践
  - 住民と行政が一体となった官民協働まちづくりの促進

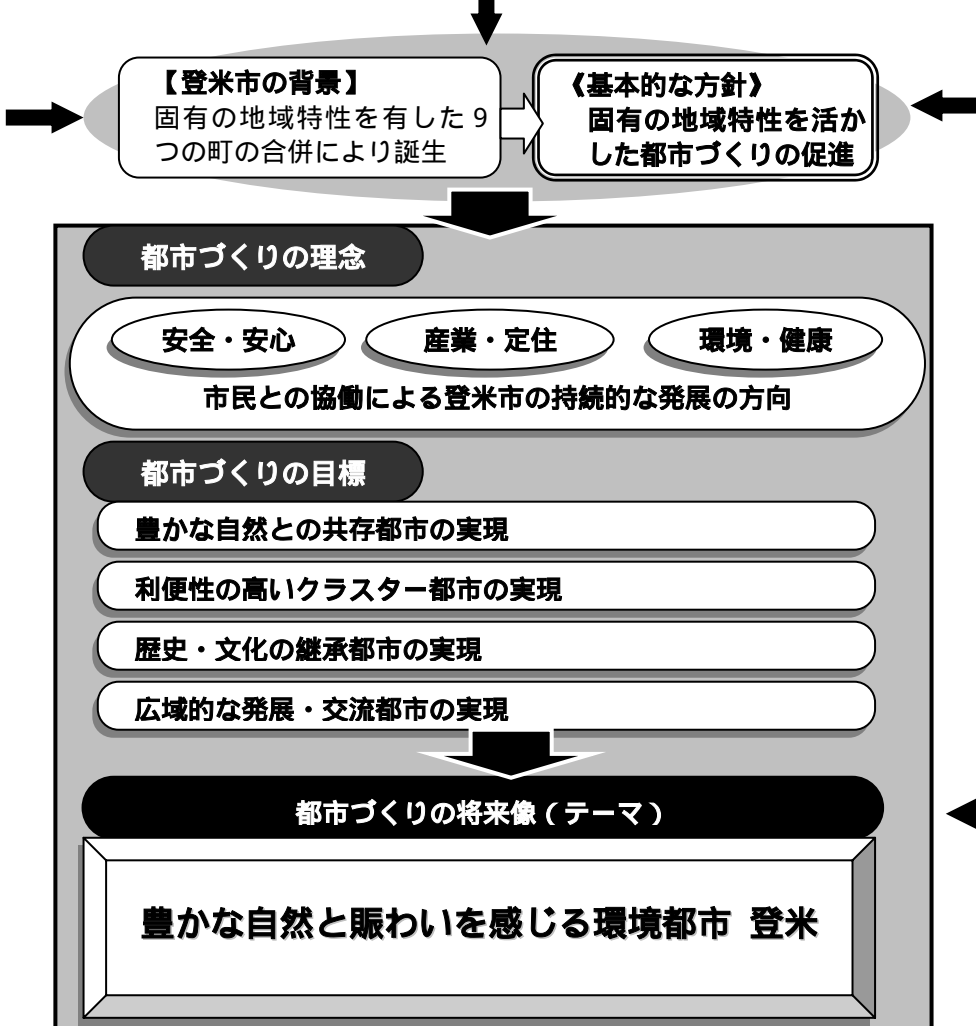
### 上位計画におけるまちづくりの方向性

**【登米市総合計画】**  
**まちづくりの基本理念**  
 「水の里」に表現される豊かな自然と共生しながら本市全体の「持続的な発展」を図ります。  
**まちづくりの基本方向**  
 『安全・安心』『産業・定住』『環境・健康』を尊重しながら『市民との協働による登米市の持続的な発展』を具体化するための6つのキーワード  
 (1)人と自然が共生するうるおいのあるまちづくり  
 (2)大地の恵みと人の技を生かした活力のあるまちづくり  
 (3)安全に安心して暮らせるやすらぎのあるまちづくり  
 (4)便利で快適に暮らせるゆとりのあるまちづくり  
 (5)豊かな心と個性を育むふれあいのまちづくり  
 (6)市民の創造力を生かした協働のまちづくり  
**登米市の将来像**  
 『夢・大地 みんなが愛する水の里』 生き生き健康都市 登米

**【都市計画区域マスタープラン：宮城県】**

| 都市計画区域 | 将来像                     |
|--------|-------------------------|
| 迫      | 水と緑を活かした魅力と活力ある中核都市の形成  |
| 登米     | 歴史・文化を活かした交流都市の形成       |
| 東和     | 水と緑と共生し心豊かに生活できる定住都市の形成 |
| 豊里     | 生涯にわたり安心してくらせる田園都市の形成   |
| 津山     | 安全で安定した安心してくらせる定住都市の形成  |
| 若柳(石越) | 自然とくらしが共生する快適な田園都市の形成   |

**【旧町における都市計画マスタープラン】**  
**迫町都市計画マスタープラン**  
 「水と緑と光につつまれた個性あふれる地方都市 感じるまち・迫町」  
**中田町都市計画マスタープラン**  
 「生活・文化・地域交流拠点の形成」  
**豊里町都市計画マスタープラン**  
 「美しい街並みと活気あふれる情報交流都市」



### 住民意見によるまちづくりの方向性

- 1) 住民アンケートによるまちの将来イメージ**
  - 第1位:福祉のまち / 第2位:田園のまち / 第3位:産業のまち / 第4位:観光のまち
- 2) 市民懇談会におけるまちづくりのキーワードの提案**
  - 活力、協働 あなたと住みたい 豊かな自然、緑豊かな美しく、やすらぎの誇れる ふる里宮城の明治村
  - 自然環境保全の居住空間都市 安心して快適にくらせる地域を興し、世代につなぐ ディスカバートME CITY
  - 自然と大地の恵み 夢 水の都、水潤う 自然豊かな未来の水の都
  - 安全安心 躍動 光、風、空間 歴史文化が息づく 観光

### 3 - 4 . 将来フレームの設定

#### (1) フレーム設定の目的

将来フレームは、都市計画マスタープランが示す都市の将来像の基礎となる目標を数値で表したものであり、概ね 20 年後の本市の人口や経済、土地利用の見通しを明示します。

将来フレームの設定は、人口等の各種指標の推計結果を参考にして、都市計画としての目標となる数値を設定します。

なお、将来フレームの目標年次は、国勢調査の最新調査年次である平成 17 年を基準年次とし、20 年後の平成 37 年とします。また、10 年後の平成 27 年を中間年次として設定します。

#### (2) 将来フレームの指標と定める事項

本都市計画マスタープランでは、次の 3 つの指標について将来フレームを設定しています。

##### 1) 人口・世帯フレーム

本市及び市街地の将来人口・世帯数を推計し、都市全体及び市街地の将来目指すべき規模を示すとともに、各フレームの方向性を定める基本指標として活用されています。

今後、本都市計画マスタープランを踏まえて策定される各分野の関連計画（緑の基本計画など）や都市施設の整備計画に定める整備量を設定する際のベースとなります。

- ・ 将来人口と世帯数の推計
- ・ 市全体の将来人口、世帯数を基に、都市計画区域及び用途地域内の人口、世帯数を推計

##### 2) 産業経済フレーム

本市の都市活動を支える工業及び商業活動の産業経済に関する将来の方向性を示すものとして推計されます。

各産業の将来従業員数や将来の市民所得等の必要な指標を推計し、その結果を参考にして設定されます。

- ・ 将来の工業(製造品出荷額)フレームの推計
- ・ 将来の商業(年間商品販売額)フレームの推計

##### 3) 土地利用フレーム

本市の用途別土地利用の規模について推計し、将来の市街地の土地利用に関する方向性を明示します。この結果に基づき、用途地域の設定及び見直し変更が検討されます。

土地利用フレームは、人口フレーム、産業経済フレームに連動して設定されます。

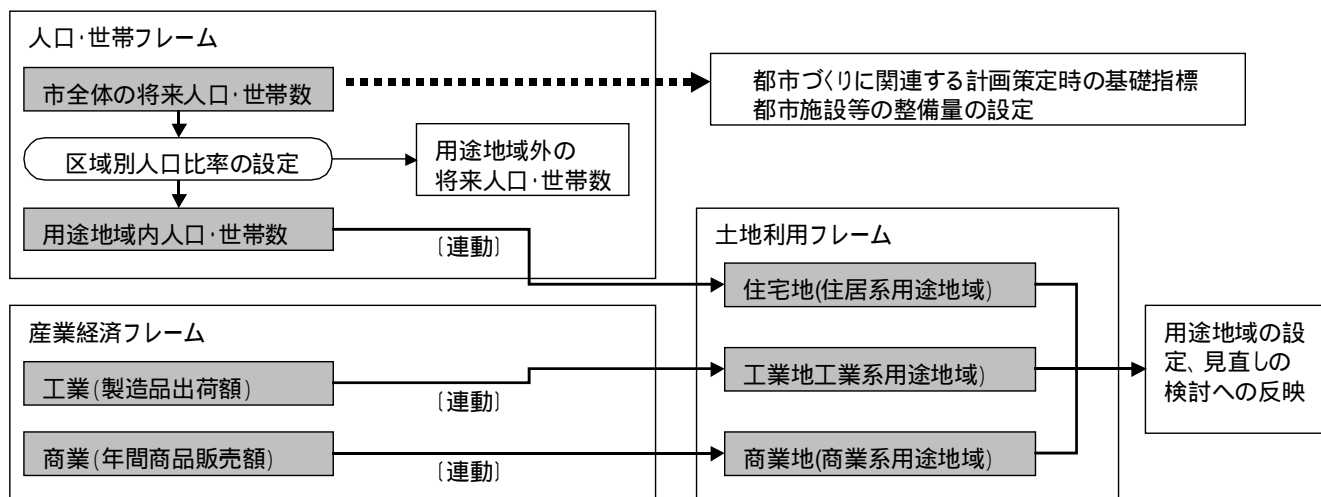
- ・ 住居系用途地域の推計
- ・ 工業系用途地域の推計
- ・ 商業系用途地域の推計

### (3) 将来フレーム設定に向けた考え方

都市づくりの主な課題に対応する将来フレーム設定に向けた考え方は次のとおりです。

| 《まちづくりの主な課題》   | 《将来フレーム設定に向けた考え方》  |
|--|--|
| <p>人口が減少している状況や今後の予測等を踏まえ、人口減少に対応した都市づくり、土地利用を検討する必要があります。</p>   | <p><b>【人口・世帯数】</b><br/> <b>若者の定住の促進</b><br/>                     総人口は、市全体で微減傾向にあるとともに、将来我が国の人口減少が予測される中、今後とも減少傾向が続いていく推計結果を受けるものとします。<br/>                     核家族化の進展に伴い、世帯当たり人員は今後とも減少傾向と想定します。<br/>                     市街地への効率的な公共投資と歩いて暮らせる住環境づくりを目指し、居住人口増を今後とも誘導していきます。<br/>                     都市計画区域の用途無指定地域及び都市計画区域外については、農地や自然環境を保全していくことを基本とし、人口・世帯の増加は見込まないものとします。</p>   |
| <p>市街化を促進する区域と森林・湖沼等の自然環境や農地等を保全する区域を明確に区分し、それぞれの土地利用を適切に誘導していく必要があります。<br/>                     ・市街化を促進する区域への定住人口、都市機能の適切な誘導<br/>                     ・自然環境・農地等を保全する区域(農地・山林等)の自然・農地の保全</p> | <p><b>【産業】</b><br/> <b>都市の経済的自立</b><br/>                     工業・流通業務は、登米市の産業・経済活動を支えるものであり、広域的な交通施設の整備効果等を受けた産業振興を施策的に誘導し、減少傾向の推計結果を増加に導くものとします。<br/>                     商業も同様に、中心商業地や各地域の商業地の再生を誘導していくとともに、沿道型店舗や広域的な交通施設の整備効果等を受けた新たな商業及び観光商業の展開を施策的に誘導し、減少傾向の推計結果を増加に導くものとします。</p>   |
| <p>地域の産業・経済を支える工業活動の維持や農業・農産物等の地域資源の有効活用等により、さらなる発展を図る必要があります。</p>   | <p><b>【土地利用】</b><br/> <b>市街化と開発を抑制する区域の明確化</b><br/>                     自然環境、農村環境との調和を図りつつ、無秩序な市街地の拡大を防ぐことを基本とします。<br/>                     世帯数の増加や新たな住宅ニーズに対応する機能的で快適な住居系土地利用を計画的に供給していきます。<br/>                     市街地及び主要な集落地における歩いて暮らせるまちづくりと合併により拡大した市域の新たな生活圏の中心となる2つの需要に応える商業地の機能維持と充実を誘導していきます。<br/>                     広域的な買い物需要を誘導するため、既存の商業地とI.C周辺、沿道型商業地の連携・連続性に考慮した商業系土地利用を誘導していきます。<br/>                     既存の工業系土地利用を維持していきます。<br/>                     用途地域外の工業・商業系土地利用は、産業活動環境の維持や周辺土地利用との共生を目指すため、用途地域の指定へ適切に誘導していきます。<br/>                     高規格道路I.C周辺や国道・県道沿道等の交通条件を活かした工業・商業系の新たな土地利用の計画的な誘導をしていきます。<br/>                     土地利用のスプロール化が懸念される市街地隣接地等は、計画的な宅地化誘導と優良農地等を保全するため都市計画区域拡大等の規制誘導を検討していきます。<br/>                     都市計画区域外の集落地等については、準都市計画区域等による規制・誘導も検討していきます。</p> |
| <p>中心商業地と地域生活の商業地の位置づけを明確化していく必要があります。<br/>                     空洞化している迫地域の中心商業地の機能維持と賑わいの再生を図る必要があります。<br/>                     都市計画区域外に進出するロードサイド型商業地の方向性を明確にする必要があります。</p>                |  |
| <p>高速道路・高規格道路の広域的な交通施設の整備効果を受けた、商業・工業及び流通業務の活性化の方向を検討する必要があります。</p>  |  |
| <p>区画整理事業が行われている住宅市街地の住環境の維持・保全を図る必要があります。<br/>                     旧来からの中心地や主要集落地の地域コミュニティを維持していく必要があります。<br/>                     地域特性に応じた住環境整備、Uターンなどの新規需要に応じた住宅地供給を図る必要があります。</p>        |  |
| <p>豊かな自然環境、優良な農地等を保全していく必要があります。</p>   |  |

## 将来フレーム設定と活用の流れ



### (4) 将来フレームの設定

#### 1) 人口・世帯フレーム

現況の減少傾向や国全体での人口減少の予測を反映し、本市全体の将来人口は減少します。このような予測下において、若者の定住を促進し、減少率の低下を食い止めるものとします。核家族化がさらに進行し、世帯当たり人員も減少することにより、将来の世帯数は増加します。用途地域内人口は、用途地域の拡大や現行用途地域内における住宅地供給の促進等により増加します。同様に用途地域内世帯数も増加します。

| 項目       | 基準年次               | 中間年次(平成 27 年) | 目標年次(平成 37 年) |
|----------|--------------------|---------------|---------------|
| 登米市総人口   | (平成 17 年)89,316 人  | 86,000 人      | 83,000 人      |
| 登米市世帯数   | (平成 17 年)25,048 世帯 | 26,100 世帯     | 27,200 世帯     |
| 用途地域内人口  | (平成 10 年)12 千人     | 13,200 人      | 15,200 人      |
| 用途地域内世帯数 | -                  | 4,000 世帯      | 5,000 世帯      |

資料：平成 17 年国勢調査

#### 2) 産業経済フレーム

工業(製造品出荷額)、商業(年間商品販売額)の産業フレームは、都市の経済的自立を目指して増加していくものとします。

| 項目      | 基準年次                 | 中間年次(平成 27 年) | 目標年次(平成 37 年) |
|---------|----------------------|---------------|---------------|
| 製造品出荷額  | (平成 15 年)138,635 百万円 | 166,300 百万円   | 189,900 百万円   |
| 年間商品販売額 | (平成 14 年)134,902 百万円 | 148,700 百万円   | 151,400 百万円   |

資料：平成 15 年工業統計 平成 14 年商業統計

#### 3) 土地利用フレーム

住居系用途地域は、用途地域内の世帯数の増加を受け止め、拡大します。

工業系及び商業系用途地域は、産業経済フレームの増加を反映し、拡大します。

| 項目      | 基準年次             | 中間年次(平成 27 年) | 目標年次(平成 37 年) |
|---------|------------------|---------------|---------------|
| 住居系用途地域 | (平成 17 年)314.2ha | 410 ha        | 488 ha        |
| 工業系用途地域 | (平成 17 年)104.8ha | 139 ha        | 173 ha        |
| 商業系用途地域 | (平成 17 年) 54.4ha | 106 ha        | 126 ha        |
| 計       | (平成 17 年)473.4ha | 655 ha        | 787 ha        |

資料：登米市都市計画課

### 3 - 5 . 登米市の将来都市構造

#### (1) 基本的な考え方

本市の都市づくりは、合併後、6都市計画区域が存在することを前提とし、これらの都市計画区域の連携ネットワークを強化し、ひとつの市としての適正な都市づくり、都市計画を確立していくことを目指していきます。

#### 《現況特性・住民意見の方針》

現況の都市計画は、7町で6つの都市計画区域が独立して存在しています。

用途地域は迫都市計画区域で指定されています。

また、通勤通学、買い物などの流動は、迫地域、南方地域及び中田地域への集中がみられることから、本市の中心的な役割を担っています。

製造品出荷額、年間商品販売額は減少傾向にありますが、高規格道路の整備による波及効果などの社会・経済の回復、新たな発展が期待されます。

#### 《登米市都市づくりの基本方針》

#### 6つの都市計画区域の連携による登米市独自の都市づくりと都市計画の確立

9町の合併によって誕生した「登米市」において、都市計画区域の連携による新しい市としての自立した都市づくりを目指していきます。

現行の都市計画区域を基本として捉え、必要に応じて区域及び地域の見直しを図ります。

#### 【基本的な考え方(1)】

##### 商業・業務・工業等の都市機能の効率的な配置

迫都市計画区域の用途地域内においては、本市の経済を支える商業・業務系や工業・流通系などの都市機能を適切に配置し、計画的な土地利用を誘導します。さらに隣接する南方地域や中田地域への土地利用の状況や連続性等を配慮し、適切に都市機能の配置を誘導します。高規格道路 I.C 周辺地区は、広域的な交通条件を活かし、市の産業の振興や雇用の場の創出に寄与する土地利用、都市機能の新たな配置を誘導します。

その他の地域と市街地との連携や生活の交流の方向性を定めるとともに、これに配慮した都市構造を確立します。

#### 【基本的な考え方(2)】

##### 段階的な都市構造・生活圏域の確立

迫都市計画区域の用途地域内は、本市における「中心的な市街地」として位置づけ、地域生活や商業・業務等の都市活動に必要な機能集積と歩いて暮らせる生活環境の向上を目指します。その他の市街地や主要な集落地においては、地域における日常生活の中心としての役割を担うものとしします。

本市の中心市街地と周辺部に位置する市街地・主要な集落地間を効率的に結ぶネットワークを形成し、新市における新たな生活圏域の確立を目指します。

### 【基本的な考え方(3)】

#### 開発すべき区域と保全すべき区域の明確化

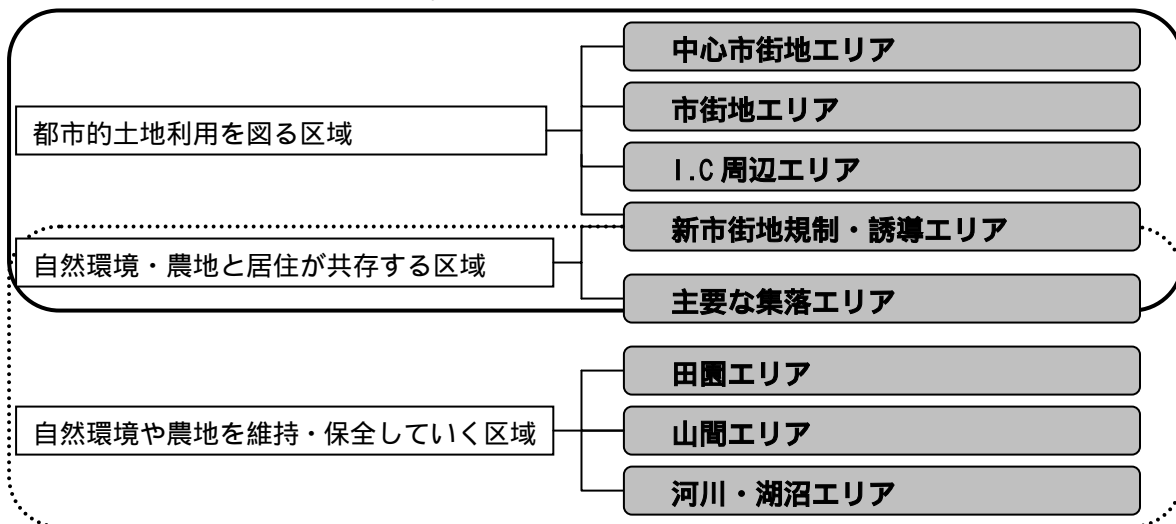
都市計画区域内は、用途地域の指定範囲を適切に見直し、市街化を促進するエリア(用途地域内)と市街化を抑制し農地や田園環境を保全するエリア(白地地域)の方向性を示し、これに見合った土地利用を誘導します。

都市計画区域外については、本市の固有の財産である自然環境や歴史資産等の保全、集落環境の維持を基本とし、準都市計画区域や農業振興地域、景観法などの土地利用の規制・誘導を図るものとします。ただし、高規格道路 I.C 周辺や幹線道路沿道等の開発ポテンシャルの高いエリアについては、都市計画区域への編入などにより、乱開発などを未然に防止するよう適切な土地利用を誘導します。

## (2) 基本ゾーニング

本市の土地利用の基本的なゾーニングは、「都市的土地利用を図る区域」と「自然環境や農地を維持・保全していく区域」、及び自然や田園地帯などに位置する集落居住の「自然環境・農地と居住が共存する区域」に区分することができます。

区域の構成は次のとおりとします。



### 1) 都市的土地利用を図る区域

#### 中心市街地エリア

迫地域佐沼地区、中田地域加賀野地区、南方地域北東部の商業機能が集積している地域を本市の中心市街地と位置づけます。

住宅地、商業業務地、工業地等の都市的な土地利用を適切に誘導し、都市活動や市民生活の中心となるよう効率的な機能配置による利便性の高い市街地の環境を形成します。

#### 市街地エリア

石越地域石越駅周辺地区、東和地域米谷地区、登米<sup>とよま</sup>地域、豊里地域、津山地域柳津地区の都市計画区域内に位置する中心的な機能を有する市街地を位置づけます。

地域の特色や歴史的背景を踏まえた市街地の機能・役割を明確にするとともに、各地域の日常生活の中心となる商業業務機能の配置及び良好な居住環境のある市街地を形成します。

## 1.C 周辺エリア

三陸縦貫自動車道(仮)登米 I.C の設置が計画されている中田地域浅水地区やみやぎ県北高速幹線道路 I.C 周辺など広域交通結節点の付近を位置づけます。

I.C 設置に伴う地域ポテンシャルを踏まえ、工業や物流などの産業・企業の誘致や住宅地などの新しい市街地を形成します。

### 新市街地規制・誘導エリア

迫地域、中田地域、<sup>とよま</sup>登米地域、東和地域の市街地に囲まれ、かつ三陸縦貫自動車道(仮)登米 I.C 周辺エリアを含む区域を位置づけます。

各市街地に接する区域は、現況の優良な農地の保全を踏まえつつ、隣接市街地からの将来的な市街地需要を受け止めることも考慮し、農地保全と需要に応じた市街地形成を適切に規制・誘導を図ります。

## 2) 自然環境・農地と居住が共存する区域

### 主要な集落エリア

田園地帯や山間地帯に散在している都市計画区域外に位置する主要な集落地を位置づけます。周辺に広がる豊かな自然環境や広大な優良農地を背景に、これらと共存する田園集落、山村集落の居住環境を維持するとともに、地域個性のある魅力的な集落地を形成します。

## 3) 自然環境や農地を維持・保全していく区域

### 田園エリア

北上川の西側、迫川の流域を中心に広がる、水田をはじめとする広大な優良農地を位置づけます。

広大な優良農地の保全を図り、本市の基幹産業の 1 つである農業の振興を図るとともに、本市を象徴する田園地帯の景観を形成します。

### 山間エリア

北上川の東側の森林を主体とする地域を位置づけます。

本市を印象づける豊かな森林空間は、豊かな自然環境や歴史遺産を後世に継承していくとともに、林業・木材産業の生産地としての森林の維持と整備、水源の涵養などの機能を確保するよう保全を図ります。さらに、緑や歴史に触れる観光やレクリエーションの空間として活用を図ります。

### 河川・湖沼エリア

北上川及び迫川等の流域、市域の西部の湖沼が集積する地域(伊豆沼、内沼、長沼周辺)地域を位置づけます。

国際的に貴重な湖沼の自然環境を保全するとともに、河川・水辺の環境を活かした観光やレクリエーションの空間、さらには市民の生活に潤いを与える場として活用する環境や景観を形成します。

### (3) 骨格都市軸

#### 1) 基本方針

本市の骨格は、高規格道路、幹線道路、主要な河川の都市軸により形成されます。

本市には高規格道路が計画及び構想されており、これにより広域的な都市間及び圏域間のネットワークを担うものとしします。

市内の地域間や隣接都市は国県道等の複数の幹線道路でネットワークされており、これらの道路ネットワークを基本に、将来都市軸を形成します。

周辺市街地・集落地から中心市街地へのアクセスを強化するとともに、各地域の市街地・集落地間を機能的に結び、効率的な都市活動を支援する都市軸を放射、環状方向などに配置し、将来の本市の骨格都市軸を形成します。

水辺・緑のネットワークの根幹を形成する水辺軸は、主要な河川によって形成します。

#### 2) 広域都市軸

整備が進められている三陸縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路の高規格道路を位置づけます。これらの路線によって、仙台、石巻、気仙沼、古川などの県内各都市間や東北縦貫自動車道、東北新幹線を経て県外諸都市を結びます。

#### 3) 幹線都市軸

##### 放射軸

隣接市町及び周辺部から本市の中心市街地を結ぶ国県道などの幹線道路を市の骨格を形成する放射方向の幹線都市軸として位置づけます。

##### 環状軸

中心市街地の外郭を形成するとともに、放射軸や周辺市街地・主要集落地を機能的に結び、中心市街地内への過度な自動車交通を排除し、円滑な都市活動を支える幹線道路を環状型の幹線都市軸として位置づけます。

##### 南北幹線軸

市域の東側を北上川に沿って南北方向に貫き、東和地域、登米<sup>とよま</sup>地域、津山地域などの市街地や主要な集落地を結ぶ道路を南北方向の幹線軸として位置づけます。

#### 4) 水辺軸

田園地帯と山間地帯の本市の土地利用構造を分割している北上川を位置づけます。市域の東側を南北方向に流れ、流域に位置する市街地や主要集落をネットワークする生活の軸を形成するとともに、水辺・緑の核をネットワークする観光・レクリエーションの軸を形成します。

市域のほぼ中央部、中心市街地内や田園地帯を流れる迫川を位置づけます。中心市街地内を通り、都市空間に水辺・緑の潤いの空間を創出する市街地内の水辺・緑の基幹となる軸、さらに流域の市街地・主要集落をネットワークする生活の軸を形成します。

#### (4) 都市の核

##### 1) 商業業務中心核

商業・業務・行政・医療・福祉等の様々な都市的機能が集積する登米市役所迫庁舎周辺を位置づけます。

##### 2) 地域生活核

旧町の中心的な市街地・集落地を形成し、地域生活に密着した商業・業務・市役所支所等の都市機能が集積する各地域の中心地を位置づけます。

各地域がこれまで培ってきた個性を活かすとともに、規模に応じた地域生活の中心地を形成します。

##### 3) 交通・交流核

本市の玄関口となる鉄道駅周辺（石越、新田、梅ヶ沢、陸前豊里、御岳堂、柳津、陸前横山）を位置づけ、パークアンドライド機能等の各種交通機関の結節機能の充実を図るとともに、市の顔にふさわしい景観を形成します。

自動車交通の広域的な玄関口となる I.C 周辺を位置づけ、新たな市街地整備と併せた交流機能の集積や沿道景観等の形成を図ります。

米山、東和、南方、津山の各地域に位置する道の駅周辺を位置づけ、地域と広域の人々の交流機能、地域の情報発信の機能を維持します。

##### パークアンドライド：

交通渋滞の緩和のため、末端交通機関である自動車等を鉄道駅周辺に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法を言います。

交通量自体が減少するため、渋滞の緩和だけでなく、排気ガスによる大気汚染の軽減、二酸化炭素排出量の削減といった効果も期待されています。

